



www.alpajapan.org

# 日乗連ニュース

## ALPA Japan NEWS

Date 2006.03.22 No. 29 - 35

発行: 日本乗員組合連絡会議・ALPA Japan  
幹事会  
〒144-0043  
東京都大田区羽田5-11-4  
フェニックスビル  
TEL.03-5705-2770  
FAX.03-5705-3274  
E-mail:office@alpajapan.org

## 日航ニアミス事故裁判 東京地裁、管制官2名に対し無罪判決

検察当局に控訴を断念するよう強く要請する！

2006年3月20日、東京地方裁判所は、2001年1月31日に静岡県焼津市上空で発生した日航ニアミス事故にかかわって業務上過失致傷罪で起訴された航空管制官2名に対して、無罪の判決を言い渡しました。

### 航空管制官の無罪判決にあたっての声明

無罪判決は当然の判断であり、日乗連はこの判決を高く評価する。

現在の航空輸送は、総合的な巨大システムによって実施されており、航空機事故は直接関与した当事者あるいは直近の者のミスやエラーによってのみ発生するものではなく、複数の要因が複雑に連鎖し絡み合って発生する、いわゆる「システム性事故」である。この「システム性事故」を、その複雑で巨大なシステムのわずか一部である個人の刑事責任を問うこと自体、事故原因の徹底解明による社会の安全基盤確立に支障をきたす。個人の責任を追求しても当該事故の真の原因究明はなされず、同種事故の再発防止に繋がらないことは、多くの事故を教訓として世界の航空関係者が学んできた。

私たちが従来から主張してきたように、東京地裁が判決の中で、「原因は複雑に絡み合っており、このニアミス事故により、乗客が負傷したことに対する刑事責任を管制官や機長という個人に追求することは相当ではない」との見解を示したことは評価できる。事故の真の原因究明と再発防止のため、事故調査と刑事責任を分離する必要性が社会的に理解され始めた証であり、将来の航空の安全性向上と社会の安全に寄与する大きな一歩であると確信する。

検察当局には、今回の判決を真摯に受けとめられ、社会の安全のためシステム性事故に関する認識を改め、事故の再発を防止し国民の生命と財産を守る観点から控訴を断念されるよう強く要請する。

当該者ならびに全運輸労働組合、日乗連をはじめとする関係団体、関連労働組合および航空労働者の団結と支援が、今回の無罪判決という結果につながったと確信する。日乗連は今後も真の事故調査の確立ならびに事故の再発防止という、航空の安全のため全力で取り組むことを改めて表明するものである。

以上

